

●香川県告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年3月19日から同年4月9日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 屋形崎小江渕崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町小江字赤崎甲36番 28地先から 小豆郡土庄町小江字赤崎甲36番 18地先まで	9.7～10.3	20	平成18年香川県告示第494号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成31年3月19日